

那覇市水道事業について(那覇市水道料金の改定) 概要版

はじめに

本市は水源や浄水場を所有していないため、すべての水道水を沖縄県企業局(以下「県企業局」という。)から購入して市内へ供給しております。つまり、県企業局は卸して本市水道局は小売のような関係にあります。その県企業局の水道料金が、令和6年度から段階的に増額改定され、最終的には約33%の増額改定となることから、**本市の水道料金を改定する必要があります。**

県企業局の水道料金改定について

県企業局は、給水収益が伸び悩み、老朽化施設の更新や水道広域化に係る施設設備に伴う費用の増に加え、電気料金の上昇も相まって、経営状況の急激な悪化が見込まれることから、県の水道料金改定を行うこととしました。

沖縄県の水道料金改定 (税抜き)		
期間	料金	現行料金からの増額分
~令和6年9月	102.24 円/m ³	現行料金
令和6年10月~	120.84 円/m ³	+18.60 円/m ³
令和7年4月~	125.24 円/m ³	+23.00 円/m ³
令和8年4月~	135.70 円/m³	+33.46 円/m³

県の水道料金の値上げによる那覇市水道事業への影響

本市水道料金改定を行わなかった場合

- 令和7年度は、**約3億2千万円の赤字**となります。
- 令和8年度以降は、**毎年、約7億円を超える赤字**となります。
- 今後5年間では(令和12年度まで)、**累積赤字が約41億7千万円**となります。

そのため、本市も水道料金の値上げを行わなければ経営が継続できなくなります。

本市水道料金改定(案)について

○ 段階的な改定を行います。

- 1回目 令和7年6月分から(改定率12.6%、平均改定額 +23円/m³)
- 2回目 令和8年4月分から(改定率18.1%、平均改定額 +33円/m³)

県水道料金が改定される令和6年10月から本市水道料金を改定する令和7年5月までの8か月間については、本市水道料金を据え置くなど、水道使用者の負担を軽減します。

改定スケジュール

事業者	令和6年度 (月)			令和7年度 (月)			令和8年度 (月)				
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
県企業局料金改定 現行料金 (102.24円/m ³)	120.84円/m ³ +18.60円/m ³			125.24円/m ³ +23.00円/m ³			135.70円/m ³ +33.46円/m ³				
那覇市料金改定(案) 供給単価 (182.09円/m ³)	8か月間 現行料金維持			205.09円/m ³ +23.00円/m ³			215.09円/m ³ +33.00円/m ³				

○ 使用者への影響(改定後の水道料金目安)

一般家庭

(税込み)

メーターの口径	水量/月	現行料金	令和7年6月分から		令和8年4月分から		備考
			改定後料金	増額	改定後料金	増額	
13mm 及び 20mm	5m ³	906円	994円	88円	1,032円	126円	単身世帯
	10m ³	1,428円	1,604円	176円	1,681円	253円	2人世帯
	15m ³	2,160円	2,462円	302円	2,594円	434円	3人世帯
	20m ³	3,040円	3,469円	429円	3,656円	616円	4人世帯
	30m ³	5,009円	5,691円	682円	5,988円	979円	6人世帯

※ 世帯人数は目安です。(1月で1人4~7m³程度の使用水量が想定されます。)

事業者など

(税込み)

メーターの口径	水量/月	現行料金	令和7年6月分から		令和8年4月分から		備考
			改定後料金	増額	改定後料金	増額	
25mm	50m ³	10,990円	12,359円	1,369円	12,992円	2,002円	月の水量は、口径ごとの平均的な水量を示しています。
40mm	200m ³	61,877円	69,687円	7,810円	73,207円	11,330円	
50mm	600m ³	197,932円	222,022円	24,090円	232,142円	34,210円	
75mm	1,000m ³	340,590円	380,960円	40,370円	397,680円	57,090円	
100mm	3,000m ³	1,033,095円	1,155,195円	122,100円	1,204,695円	171,600円	
150mm	4,000m ³	1,406,708円	1,569,508円	162,800円	1,635,508円	228,800円	

詳細については、ホームページ【説明資料】をご確認ください。

